

新婚生活を応援します

企画政策課 ☎・📠(582)1162 📠(582)0539

経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、住居費および引っ越し費用の一部を助成します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

📌下記のすべてに該当する世帯

- ・申請時、夫婦の両方または一方の住民票の住所が、申請に係る住宅の住所(守山市内)となる新婚世帯
- ・令和3年4月1日～令和4年3月15日(火)に婚姻届を提出し、受理されている世帯
- ・婚姻日現在、年齢が夫婦ともに39歳以下である世帯
- ・令和2年分の夫婦の合計所得金額を合算した金額が、400万円以下の世帯〔令和3年5月31日(月)までに婚姻届が受理された場合は、令和元年分の合計所得金額〕
- ・この補助金の交付を受けたことがない世帯
- ・夫婦いずれも、市税などの滞納がない世帯

補助対象経費

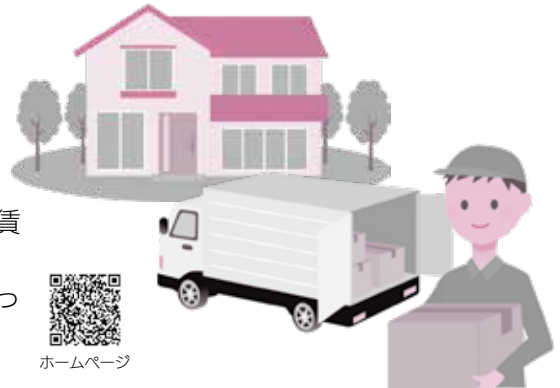
令和3年4月1日以降に発生する費用(下記)

- ・住居費……結婚を機に市内で物件を新築・購入または賃借する費用(家賃、敷金、礼金など)
- ・引っ越し費用…結婚を機に住宅に引っ越しする際に、引っ越し業者または運送業者に支払った費用

補助金額 1世帯あたり最大30万円

※夫婦ともに29歳以下で、新婚世帯とその親の2世帯同居・近居(同一敷地内または隣接地)のための住宅を新築・購入する場合は最大60万円

📌4月15日(木)から上記へ申し込み(予算に達し次第受付終了)。



モリヤマジュニア リポーター募集

広報もりやまの特集ページで、守山の魅力を発信しませんか。

取材や記事作成・編集など記者体験を通じて、コミュニケーション能力などが磨けます。

📌原則月1回開催の編集会議で取材の仕方を学び、年2回(夏・冬)特集ページを作成する。

📌市内在住の小学5・6年生で、毎月第2火曜日午後5時から開催される編集会議に参加できる人

定先着2人

📌4月15日(木)～23日(金)に氏名(ふりがな要)、住所、電話番号、学年を記載し、メールで下記へ申し込み。メールの件名は「モリヤマジュニアリポーター応募」と記入してください。

📌取材は土・日曜日または長期休暇中に行う予定です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止する場合があります。

📌秘書広報室

☎(582)1164 📠(583)5066

✉hissho@city.moriyama.lg.jp



令和3年度 スポーツ大会出場激励金

各種スポーツの国際大会、全国大会または滋賀県民体育大会出場者に対し、激励金を交付しています。

📌市内在住で、各種スポーツの国際大会、全国大会または滋賀県民体育大会へ出場する人

※監督、コーチおよびマネージャーは含まない

		県外開催	県内開催
国際大会		10,000円/人	
全国大会	団体	3,000円/人 上限30,000円/チーム	2,000円/人 上限20,000円/チーム
	個人	3,000円/人	2,000円/人
滋賀県民体育大会・駅伝競走大会		1,000円/人	

📌大会開催日の3週間前までに必要書類をスポーツ振興課へ提出。

📌予選または規定の選考を経ていない国際大会および全国大会、交流・交歓・親善・レクリエーションなどを目的とする大会は対象外です。

・ねりんピックについては長寿政策課(☎(584)5474)へ、日本中学校体育連盟が主催する全国大会については保健給食課(☎・📠(582)1143)へお問い合わせください。

📌スポーツ振興課

☎(582)1169 📠(582)0539